第四千二百二十三号

名

称

所 在 地

名

称

所

在

地

年指 月 日定

事に福祉サージ

業 - ビスを行う

事指

定

障

害

温報 せ

1 ビ 者ス

十一月九 十一月九 日

株式会社し

ーの一 広田字下り松七 五所川原市大字

支援 援 選 型 続

あわせ ステップし

一の一 広田字下り松七 五所川原市大字

示平 一成 ・

平成

障害福祉サービス事業者の指定..... 告 目 示 次 (障害福祉課) ...

用代替端末機器賃貸借契約に係る一般競争入札..... 統合宛名システム等利用端末機器等並びに強靱化対応事務

公

告

争議行為の通知の公表..... ノート型パーソナルコンピュータの購入に係る一般競争入

(会計管理課) (開発課) : :

≕.

:

≕.

借契約に係る一般競争入札

県東 民 制 局域 Ħ. Ħ.

同 :

右

同

建設業者の許可の取消し

示

青森県告示第七百二号

う者を指定したので、同法第五十一条第一号の規定により公示する。 百二十三号)第二十九条第一項の規定により、次のとおり障害福祉サービス事業を行 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律 (平成十七年法律第

平成二十八年十一月九日

(

青森県知事 Ξ 村 申

吾

公

人阿闍羅会 社会福祉法

の一次学生の大学三の大学三の一大学三の一大学三の一大学三の一大学である。

援共 助同 生活

もホグ す ムこ こ す

塚町

統合宛名システム等利用端末機器等並びに強靱化対応事務用代替端末機器賃貸 告

|年政令第十六号) 第百六十七条の六の規定により公告する。 次のとおり一般競争入札により契約を締結するので、地方自治法施行令 (昭和二十

平成二十八年十一月九日

青森県知事

Ξ

村

申

吾

一般競争入札に付する事項

札説明書のとおりとする。 次に掲げる物件の賃貸借期間における保守を含む賃貸借料とし、 その仕様等は入

統合宛名システム等利用端末機器等並びに強靱化対応事務用代替端末機器 一式

賃貸借期間

することがある。 係る予算の減額又は削除があった場合は、 平成二十九年三月一日から平成三十四年二月二十八日まで (ただし、この契約に この期間の中途において当該契約を解除

Ξ 納入期限及び設置場所

入札説明書による。

兀 1 い者であること。 人札に参加する者に必要な資格 地方自治法施行令第百六十七条の四第一項及び第二項に規定する者に該当しな

- 2 資 格) るソフトウエア賃貸借契約についてAの等級に格付された者であること。 入札参加資格) 参加資格)の一又は平成二十八年二月十日青森県告示第八十八号 (物品等の競争 平成二十六年六月二十七日青森県告示第五百二十七号 の一、平成二十七年一月三十日青森県告示第五十八号 (物品等の競争入札 の一の規定により、 OA機器の賃貸借契約及び電子計算組織に係 (物品等の競争入札参加
- 3 ていない者であること。 入札書の提出期限の日から開札の時までの間に、知事の指名停止の措置を受け
- れていることを証明した者であること。 納入する機器等について、県で示した仕様を満たすこと及び保守体制が整備さ

五 資格の審査等

1 より、審査を受けなければならない。 いて次に従い、一般競争入札参加資格審査申請書 (以下「申請書」という。) に 入札に参加しようとする者は、あらかじめ、四に定める資格を有することにつ

提出部数 一部

森

提出期限等

青

|||月五日までに青森県企画政策部情報システム課長に提出しなければならず、 また、申請書の内容について説明を求められた場合には、これに応じるととも 入札に参加しようとする者は、申請書に関係資料を添えて、平成二十八年十 必要な場合には、当該申請書の内容の変更等に応じなければならない。

ないものとする。 ○の説明及び内容の変更等に応じない者は、当該入札に参加することができ

○の審査結果については、申請書を提出した者に対して書面により別途通知

入札書の提出場所等

入札書の提出場所、 青森市長島一丁目一の 入札説明書の交付場所、 契約条項を示す場所及び問合せ先

青森県企画政策部情報システム課社会保障・税番号制度推進グループ

入札書の提出期限

〇 七

七三四

九一六三

2

平成二十八年十二月二十日 午後五時

3 開札の場所及び日時

青森市長島一丁目一の

青森県庁舎北棟五階A会議室

平成二十八年十二月二十一日 午前十時

七

青森県財務規則 入札保証金に関する事項 (昭和三十九年三月青森県規則第十号) 第百三十二条第一項第二

八 契約保証金に関する事項

号

の規定により免除する。

入札説明書による。

九 落札者の決定方法

を落札者とする。 で、かつ、予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者 賃貸借機器等に要求する仕様が満たされていると判断した申請書等を提出した者

+ 契約書の取り交わしの時期

落札決定の日から七日以内

+ その他

契約手続において使用する言語及び通貨

2 載をした者の入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。 日本語及び日本国通貨 入札の無効 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、申請書に虚偽の事実の記

3 入札書の提出方法等

入札書の記載方法 入札説明書による。

4

事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約期間の総額のうち り捨てた金額)をもって落札価格とするので、 する額を加算した金額 (当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数を切 か月分に相当する金額の百八分の百に相当する金額を入札書に記載すること。 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の百分の八に相当 消費税及び地方消費税に係る課税

5 契約金額

落札価格をもって平成二十八年度の契約金額とする。ただし、平成二十九年度

るときは、その端数を切り捨てた額)とする。 三年度の契約金額は落札金額に十一を乗じた額 金額に一円未満の端数があるときは、 から平成三十二年度までの各年度の契約金額は落札価格に十二を乗じた額 (当該 その端数を切り捨てた額) (当該金額に一円未満の端数があ ک با 平成三十

SUMMARY

Ь, Nature a n р quantity o f t h e products t o

. Ф ased

Computer System _ s e t

2 Specification а b u quantity o f o t h

ק roducts w i l l referred t 0 а b i d

xplanatio

0 \vdash i m e l imit for tender:

ontact 0 0 ъ. m. point December f or t h e 20, notice: 2016

formation Systems Division

青

 ω

Department o f Planning and Policies

Aomori Prefectural Government

1 - 1 - 1Nagashima

030 - 8570

Aomori

City,

Aomori

JAPAN

EL $0\ 1\ 7-7\ 3\ 4-9\ 1\ 6\ 3$

争議行為の通知の公表

陽子から労働関係調整法 (昭和二十一年法律第二十五号) 第三十七条第一項の規定に 青森市妙見三丁目一の一〇に所在する青森県医療労働組合連合会の執行委員長山本

(

基づき、 (昭和二十一年勅令第四百七十八号) 第十条の四第四項の規定により公表する。 次のとおり争議行為を行う旨の通知があったので、 労働関係調整法施行令

平成二十八年十一月九日

青森県知事

Ξ

村

申

吾

争議行為の目的

生活を守る賃金と雇用の確保等

_ 争議行為をなす日時

平成二十八年十一月十一日午前零時より妥結に至るまでの期間

争議行為をなす場所

Ξ

青森保健生活協同組合の全職場又は一部、

津軽保健生活協同組合の全職場又は一

八戸医療生活協同組合の全職場又は

兀 争議行為の概要

右記の場所で全体的あるいは部分的に、

じめ、 あらゆる形の争議行為を単独又は、 併用して行う。 あるいは断続的に全ての業務の停止をは

ノート型パーソナルコンピュータの購入に係る一般競争入札

|年政令第十六号) 第百六十七条の六の規定により公告する。 次のとおり一般競争入札により契約を締結するので、地方自治法施行令 (昭和二十

平成二十八年十一月九日

青森県知事 Ξ 村 申 吾

一般競争入札に付する事項

次に掲げる物品の購入とし、その物品に要求する性能等は、 ノート型パーソナルコンピュータ 規 格 百四十七台、規格 入札説明書による。 三百三十六台

合計四百八十三台

納入期限

平成二十九年三月十日

Ξ 納入場所

兀 入札に参加する者に必要な資格

入札説明書による。

- い者であること。 1 地方自治法施行令第百六十七条の四第一項及び第二項に規定する者に該当しな

- ることを証明した者であること。 又は一に掲げる物品と同一の種類の物品について、過去五年の間に納入実績があら 営業品目 (OA機器) が物品等の競争入札参加資格者名簿に登載されている者
- 知事の指名停止の措置が行われたものを除く。)がない者であること。名停止要領別表第九号から第十六号までに掲げる措置要件に該当する事実 (既に6)一般競争入札参加資格審査申請書の提出期限の日から開札の時までの間に、指
- るものであること。 7 入札説明書に明記されている入札に参加する者の提出書類を適正に提出してい

五 入札に参加する者に必要な資格の審査の申請の時期及び場所等

- により、審査を受けなければならない。 いて、次に従い、一般競争入札参加資格審査申請書 (以下「申請書」という。)1.入札に参加しようとする者は、あらかじめ、四に定める資格を有することにつ
- 2 提出部数 二部
- 3 提出時期等
- は、これに応じなければならない。 中請書の内容について説明又は必要に応じて内容の変更等を求められた場合に1月五日までに青森県出納局会計管理課長に提出しなければならない。また、二人への参加を希望する者は、申請書に関係書類を添えて、平成二十八年十

- ☆いものとする。 ☆ 一の説明又は内容の変更等に応じない者は、当該入札に参加することができ
- □ □の審査結果については、申請者に対して書面により別途通知する。
- 4 提出場所

青森市長島一丁目一の一

青森県出納局会計管理課物品調達グループ

電話 〇一七 七三四 九一〇五

入札説明書の交付等

六

入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問合せ先

青森市長島一丁目一の一

電話 〇一七 七三四 九一〇五

青森県出納局会計管理課物品調達グループ

入開札の日時及び場所

七

1 日時 (一月)

平成二十八年十二月十九日 (時間は、入札説明書による。)

2 場所

青森市長島一丁目一の一

青森県庁舎東棟一階 会計管理課入札室

入札執行回数

八

原則として三回を限度とする。

入札保証金及び契約保証金に関する事項

九

入札保証金は免除するものとし、契約保証金は青森県財務規則第百五十九条の規

定による。

+

落札者の決定方法

する。 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者と

- 十一 契約の締結
- 1 落札決定の日から七日以内に契約を締結する。
- に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった場合には、当該契約を締結しない。 2 落札の決定後、当該入札に係る契約の締結までの間において、当該落札者が四
- 十二 入札条件

青森県財務規則に定める入札者心得書 (ただし、第四条第八項及び第六条 (B)

を除く。)を遵守するほか、 入札説明書による。

十三 入札書記載金額

る金額を入札書に記載すること。 るか免税事業者であるかを問わず、 る額を加算した金額 (当該金額に一円未満の端数があるときは、 てた金額) 落札決定に当たっては、 をもって落札金額とするので、 入札書に記載された金額に当該金額の百分の八に相当す 見積もった契約希望金額の百八分の百に相当す 入札者は、 消費税に係る課税事業者であ その端数を切り捨

十四四 その他

- 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- 2 す る。 偽の事実の記載をした者の入札及び入札に関する条件に違反した入札は、 入札の無効 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、 申請書に虚 無効と
- 契約書作成の要否
- 4 その他詳細は、 入札説明書による。

UMMARY

Z purchased: a n d quantity o f t h e products

1 4 7 + T y p e II 3 3 6)

青

Place of delivery: Notebook personal c o m p u t e r : 4 8 ω (TypeI

Aomori prefectural

s c h

March, 2

date

ω

l i m i t f o r tender:

lease refer to December, 2016 bid manual in time.)

Account Management Division

Contact Point fo

r the notice:

Accounting Bureau

Governmen

Aomori Prefectural -1-1 Nagashima

City,

Aomori

0

30 - 8570

TEL 017-734-9105

建設業者の許可の取消し

建設業者の許可を取り消したので、同法第二十九条の五第一項の規定により公告する。 建設業法 (昭和二十四年法律第百号) 第二十九条第一項の規定により、 次のとおり

平成二十八年十一月九日

青森県知事 Ξ 村 申

吾

商号又は名称

氏名 福井 康治

Ξ 主たる営業所の所在地 東津軽郡外ヶ浜町字平舘根岸湯の沢二七二の七

許可番号 青森県知事許可 (般 二四) 第一四七七四号

兀

五 取消年月日 平成二十八年十月十八日

六 取消しに係る建設業の許可

建築工事業に係る一般建設業の許可

取消しの原因となった事実

七

より確認された。このことが、建設業法第二十九条第一項第四号の規定に該当する。 平成二十八年六月三十日前記建設業者が前記の工事業を廃止したことが、

建設業者の許可の取消し

建設業者の許可を取り消したので、同法第二十九条の五第一項の規定により公告する。 建設業法 (昭和二十四年法律第百号) 第二十九条第一項の規定により、次のとおり

平成二十八年十一月九日

青森県知事 Ξ 村 申

吾

商号又は名称 浅井建築サービス株式会社

= 代表者の氏名 浅井 直子

主たる営業所の所在地 青森市花園二丁目七の五〇

許可番号 青森県知事許可 ·般 三五 第一〇〇三三〇号

兀 \equiv

五 取消年月日 平成二十八年十月二十日

取消しに係る建設業の許可

七

取消しの原因となった事実 鋼構造物工事業に係る一般建設業の許可

り確認された。このことが、建設業法第二十九条第一項第四号の規定に該当する。 平成二十八年八月一日前記建設業者が前記の工事業を廃止したことが、届出によ

東 奥 印 刷 株 式 会 社青森市第二問屋町三丁目一番七七号(印刷所・販売人)

定価小口一枚二付十五円四十四銭 毎週月・水・金曜日発行

青森市長島一丁目一番一号 (発行所・発行人)